

JSPM

Japanese Society for Palliative Medicine

日本緩和医療学会

ニューズレター

Letter
Feb2016 70

JSPM

特定非営利活動法人
日本緩和医療学会〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日米ビル603B号室
TEL 06-6479-1031 / FAX 06-6479-1032
E-mail : info@jspm.ne.jp URL : http://www.jspm.ne.jp/

主な内容

巻頭言	57
Journal Club	59
よもやま話	63
Journal Watch	66
委員会活動報告	71

巻頭言

専門医制度改革と緩和医療

慶應義塾大学

医学部麻酔学教室・緩和ケアセンター

橋口 さおり

専門医制度が大きく変更される2017年に向けて、基本19領域の学会は急ピッチで制度改革を進めています。これまでと大きく変わったところは、新制度はその領域の実践に必要な専門的な技術や知識を身に着けることができる「研修プログラムありき」だということです。教科書や文献を読むことで一通りの知識は身に着けられますが、技術を磨くには、専門医たるに必要な症例を満遍なく経験するしかありません。新制度では、施設ごとの症例数、指導者数を割り出し、その施設で研鑽が可能な専攻医数しか受け入れることができなくなりますし、その研修施設で責任をもって専攻医を指導することになります。

当学会の専門医認定業務に携わる中で、もっとも苦労したのが、実践しているかどうかの判断です。実地試験であれば、ある程度の判断がつくのですが、実際はそうはいきませんので、ロールプレイや症例報告で確かめてきました。おそらくどの学会の専門医認定の過程でも苦労してきたのではないのでしょうか。新制度になれば、専門医として実践が十分かどうかは、認定された研修プログラムをこなしたことで保障されることが期待されます。

新制度が固まる中でひとつ懸念していたのが、学術的な部分の扱いです。将来の緩和医療の発展のためには、単に技術を磨くだけではなく、リサーチマインドをもち、基礎研究や臨床研究の契機となるようなものの見方を身につける必要があります。この視点は、自身が実践している医療を客観的に見直すことにもなります。基本領域の多くの学会が学術的な部分にも言及していることから、この方向性は緩和医療でも必要なものと考えています。

一方、医療を受ける側の目線から見ると、専門医の資格は「専門でやっています」の看板です。専門医に認定されるころまでは、専門に実践するための基本を身に着ける段階であり、実績は、それ以降の更新制度にゆだねられます。基本的なことを身に着けるだけでその後の実践がなければ、「専門でやっています」の看板を掲げ続けるのは難しくなるわけです。

では、国民目線から、緩和医療での「専門でやっています」の看板とは何でしょう。現時点でわかりやすいところで、緩和ケア病棟専従医、緩和ケアチーム専従医、在宅緩和ケア専従医が挙げられると考えています。ただ、医療制度上、緩和ケア病棟や緩和ケアチームは

がんを主に診ていますので、今後、非がんをどのようにしていくかは大きな課題のひとつです。

新専門医制度の今後の動きを注視しながら、緩和医療の発展につなげていけるような制度構築を目指したいものです。